

ねんどばん
2025年度版

まちだしこ はつ たつ
町田市子ども発達センター

じどうはつたつしえん しゅう か しゅう にちへいこうつうえん
児童発達支援（週5日・週1日併行通園）

にゅう えん あん ない
入園案内

とう じどうはつたつしえん
当センターの児童発達支援に

かん じょうほう
関する情報はコチラ

こもだ
まちだ子育てサイト



ねん がつにゅうえんきぼう かた
2025年4月入園希望の方

けんがくせつめいかい さんかよやく しんせい
● 見学説明会の参加予約 LINE申請

よやくうけつけきかん
【予約受付期間】

けんがくせつめいかい よやく
見学説明会の予約はこちら→



ねん がつ にち か がつ にち か
2024年9月17日（火）～10月22日（火）9:00

けんがくせつめいかい にっぺい さんしやう
※ 見学説明会の日程は3ページ参照

ねん がついこう けんがくせつめいかい さんか かいめ けんがく ふよう
※ 2023年4月以降に見学説明会に参加した方は2回目の見学は不要です。

いりようてき じ したいふじゆう みほこう こ べつとこべつ けんがくせつめい
※ 医療的ケア児、肢体不自由・未歩行のお子さんは別途個別に見学説明を
おこな であわ うけつけ
行いますので、電話での受付になります。

にゅうえん もうしこ
● 入園の申込み

けんがくせつめいかいかいじやう とう かいまどぐち
見学説明会会場もしくは当センター1階窓口

にゅうえん もうしこ けんがくせつめいかい さんか ひ うけつけ
入園の申込みは、見学説明会に参加した日から受付いたします

もうしこ うけつけきかん
【申込み受付期間】

ねん がつ にち すい がつ にち もく
2024年10月2日（水）～10月31日（木）17:00

まちだしこ はつたつ まちだしこ せいかつぶこ はつたつしえん かりよういかり
町田市子ども発達センター（町田市子ども生活部子ども発達支援課療育係）

☎ 042-726-6570

けんがくせつめいかい	にゅうえんもうしこ	けいやく	なが	ねん	がつにゅうえん	— 2025年4月入園 —	・ 3 ページ
にゅうえん	ようけん					入園の要件	・ 4 ページ
にゅうえん	もうしこ	にゅうえん	けいやく	ひつよう	しよるい	入園の申込みおよび入園の契約に必要な書類	・ 5 ページ
しめきりび	すぎた	ばあい	もうしこ			締切日を過ぎた場合の申込み	・ 6 ページ
せんこう						選考	・ 6 ページ
じどうはつたつしえん	しゅう	かつらえん				児童発達支援 ～週5日通園～	・ 8 ページ
じどうはつたつしえん	しゅう	にちへいごうつらえん				児童発達支援 ～週1日併行通園～	・ 9 ページ
りようりょうきん		きゅうしょくひ	りようしゃ	ふたんがく		利用料金について ～給食費の利用者負担額～	・ 9 ページ
つらえんほうほう	へんせい					通園方法とグループ編成	・ 10 ページ
りょういく						療育について	・ 11 ページ
かてい	しえん					家庭への支援	・ 14 ページ
すみれぶんこ						すみれ文庫	・ 15 ページ
ぎゃくたいぼうししいんかい	しんたいごうそくてきせいはいんかい	せっち				虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会の設置	・ 15 ページ
にゅうえん	りゆういじごう					入園にあたっての留意事項	・ 15 ページ
そうだんさき	しょうかい					相談先の紹介	・ 16 ページ
ちゅうしゃじょう						駐車場	・ 16 ページ
りょういく	ようす					療育の様子	・ 18 ページ

まちだしこ はつたつ 町田市子ども発達センター



● 開所日時

げつようび きんようび しゅくじつ ねんまつねんし
 月曜日から金曜日 祝日および年末年始をのぞく
 ごぜん じ ふん ごご じ
 午前8時30分から午後5時まで

テゴイチがめじるし！



● 町田市子ども発達センターの沿革

まちだしこ はつたつ えんかく
 町田市子ども発達センターは、「町田市心身障がい児を守る会（すみれ会）」によって運営されて
 いた教室を母体として、1972年10月、市内在住の心身障がい児のための療育施設として
 設立されました。

ねん そうだんだいしょう さいみまん かくだい こ しょう はつたつ かん きょうむ
 2018年からは、相談対象を18歳未満まで拡大し、子どもの障がいや発達に関する業務を
 ちゅうかくてき おこな かいしょう まちだしこ はつたつ
 中核的に行うために、改称して「町田市子ども発達センター」となりました。

見学説明会、入園申込みから契約までの流れ — 2025年4月入園 —

1 見学説明会の予約受付

見学説明会予約はこちら→



9/17 (火) ~ 10/22 (火) 9:00

事前にLINE申請での申込みになります。※町田市公式アカウントの友だち登録が必要です。

LINE申請ができない場合は、お電話や窓口での予約になりますが、LINE申請の受付が優先です。

2 見学説明会に参加 10:00~11:15を予定

日程 (各回 12名まで)

10月2日 (水)、3日 (木)、4日 (金)、8日 (火)、9日 (水)
10日 (木)、15日 (火)、16日 (水)、18日 (金)、22日 (火)

入園の申込みには、見学説明会への参加が必須となります。

(2023年4月以降に週5日・週1日通園の見学をした方は2回目の見学は不要です)

3 入園の申込み 10/2 (水) ~ 10/31 (木) 17時まで受付

- 入園の申込みは、見学説明会に参加した日から受付いたします。
- 町田市に転入前のお申込みは出来ません。転入後にお申込みください。
- 町田市子ども発達センター児童発達支援申込み票に必要事項を記入のうえ、お申込みください。見学説明会会場もしくは当センター1階窓口で受付 (郵送は不可)
- 入園申込み票の受付時に、保護者とお子さんの面談日時を設定します。

4 面談 入園申込みから11/14 (木) までの間に行います

面談日は、お子さんと保護者 (原則1名) で来所をお願いします。

5 選考 P6

6 選考結果の通知 12/19 (木) 発送予定

7 契約・入園説明会 2025年 2/15 (土) 午前中

契約には、町田市が発行する通所受給者証の取得が必要です。

入園の要件

町田市子ども発達センターは、児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして児童発達支援を行っています。

週5日通園する療育グループと、週1日併行通園する療育グループがあります。

児童発達支援事業は、入園の要件がありますので、ご確認のうえ、お申込みください。

- (1) 町田市内に在住する2019年4月2日～2022年4月1日生まれのお子さん。
- (2) 週5日、週1日併行通園には、それぞれ定員があります。また、医療的ケア児と肢体不自由児、未歩行児については、受入れ人数に上限があります。
- (3) 定員を超える申込みがあった場合、選考により療育の優先度を判定し、優先度の高い方から順次入園となります。
- (4) 入園保留期間（入園待ちの期間）は、2026年3月31日（火）までとなります。

週5日通園

- 就学前の3歳児以上で心身の発達に遅れや障がいのあるお子さん。医療的ケア児や肢体不自由児、未歩行児も対象です。
- 幼稚園・保育園・認定こども園・認可外保育施設などを利用していないお子さん。
(他の通所支援サービス施設との併用は可)
- 町田市が発行する通所受給者証を所持、または取得予定のお子さん。

週1日併行通園

- 就学前の3歳児以上で心身の発達に遅れや障がいのあるお子さん。
 - 幼稚園・保育園・認定こども園・認可外保育施設など、通所支援サービス以外の施設に入園または2025年4月に入園予定のお子さん。
 - 町田市が発行する通所受給者証を所持、または取得予定のお子さん。
- ※週1日併行通園は、送迎バスによる送迎および、給食の提供はありません。

入園の申込みおよび入園の契約に必要な書類

入園の申込み時に必要な書類

- ① 主治医意見書の文書料は、申込み者のご負担となります。
- ②③は、見学説明会会場にて配布いたします。（まちだ子育てサイトからダウンロードも可能です）
- 提出書類の内容に事実と相違がある場合、入園をお断りする場合があります。
- 消せる筆記具で記入した申込み書類は無効です。必ず黒ボールペン等を使用してください。
- お申込み後に幼稚園・保育園などに入園が決定したなど、利用状況に変更があった場合は必ずお知らせください。

○…必ず提出 △…お子さんの状況により提出が必要

	発達に支援が必要なお子さん	肢体不自由児	医療的ケア児
① 主治医意見書	△	△	○
② 町田市子ども発達センター児童発達支援申込み票	○	○	○
③ 町田市子ども発達センター事業利用申請書	○	○	○

契約時にご用意いただく書類

- 児童発達支援（週5日・週1日併行通園）は法定事業ですので、入園を承認した方は子ども発達センターと契約を結んでいただきます。契約には④通所受給者証が必要です。
- ⑤個人情報の提供に関する同意書は契約会場にて配布します。
- ⑥主治医指示書の文書料は、申込み者のご負担となります。
- 必要に応じて、「診断書・発達検査記録」「各種手帳」の提示をおねがいすることがあります。

○…必ず提出 △…お子さんの状況により提出が必要

	発達に支援が必要なお子さん	肢体不自由児	医療的ケア児
④ 通所受給者証	○	○	○
⑤ 個人情報の提供に関する同意書	○	○	○
⑥ 主治医指示書	△	△	○

しめきりび す ばあい もうしこ 締切日を過ぎた場合の申込み

まちだし てんにゆうまえ もうしこ で き てんにゆうご もうしこ
町田市に転入前のお申込みは出来ません。転入後にお申込みください。

ねん がつ たちい こう けんがく にゆうえんもうしこ ずいじうけつ もうしこ じてん ていいん こ
2024年11月1日以降も見学や入園申込みは随時受付けておりますが、申込み時点で定員を超える
場合は、空きが出るまで入園待ちとなります。※提出書類についてはP5を参照

せんこう 選考

もうしこ ひょう ないよう もと ほごしやめんだん おこ こうどうかんさつ てんすう ごうけい そうごうてん さんしゅう
申込み票の内容に基づく保護者面談とお子さんの行動観察の点数を合計した総合点を算出し、

そうごうてん たか かた にゆうえん しょうにん
総合点の高い方から入園を承認します。

せんこう かか そうごうてん どうてん ばあい
選考に係る総合点が同点の場合

か き きじゆん にゆうえんじゆんい けつてい
下記の基準で入園順位を決定します。

てきようじゆんじよ 適用順序	きじゆん 基準
1	かいじよ しえん ひつようせい てんすう たか じどう じゆん 介助や支援の必要性の点数が高い児童の順
2	にゆうえんせんこうじてん げつれい たか じどう じゆん 入園選考時点で、月齢が高い児童の順

にゆうえん ほりゆう もうしこ じ あ ま せんたく かた
入園の保留（お申込み時「空き待ちをする」を選択した方）

- せんこう けつか にゆうえん かた せんこう てんすう たか じゆん にゆうえんほりゆう
(1) 選考の結果、入園できなかった方は、選考の点数が高い順に入園保留となります。
- あ き で ばあい じゆんじ あんない あ ま ゆうこうまかん ねん がつ にち
(2) 空きが出た場合、順次ご案内します。空き待ちの有効期間は2026年3月31日までです。
- にゆうえん ま きかん ほか りよう
(3) 入園待ちの期間は、その他のサービスを利用することができます。

【その他のサービス】

じぎょうめい 事業名	たいしょうしゃ りようようけん 対象者と利用要件
グループ指導	つうしょじゆきゆうしゃしやう みしゆとく さいじ さいじ 通所受給者証を未取得の3歳児から5歳児
ほいくじょうほうもんしえんじぎょう 保育所等訪問支援事業	ようちえん ほいくえん りよう さい さいじ 幼稚園・保育園などを利用している0歳から5歳児 ※定員はありませんが、法定事業のため契約には保育所等訪問支援の ていいん ほつていじぎょう けいやく ほいくじょうほうもんしえん 受給者証が必要です
みんかん じどうはつたつしえん 民間の児童発達支援	かくじぎょうしゃ 各事業者による ほつていじぎょう つうしょじゆきゆうしゃしやう ひつよう ※法定事業のため通所受給者証が必要です

医療的ケアを必要とするお子さんの選考・入園について

- (1) 医療的ケア児の受入れ可能な医療行為については、厚生労働省が定める「表1 医療的ケア児の判定基本スコア表」のとおりとなりますが、主治医の意見書や、当センターの療育環境等を総合的に判断し、選考を行います。
- (2) 医療的ケア児の受入れは、「表2 医療的ケア区分と必要な看護職員数」に基づき、当センターの看護職員2名配置に適した人数の入園を承認します。

表1 医療的ケア児の基本判定スコア表

医療的ケア(診療の補助行為)	基本スコア		見守りスコア			見守りスコアの基準(目安)			
	日中	夜間	基本スコア	高	中	低	見守り高の場合	見守り中の場合	見守り低の場合(0点)
1 人工呼吸器(鼻マスク補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置、高頻度胸壁振動装置を含む)の管理 注)人工呼吸器及び括弧内の装置等のうち、いずれか一つに該当する場合にカウントする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自発呼吸がない等のために人工呼吸器抜去等の人工呼吸器トラブルに対して直ちに 대응する必要がある場合(2点)	直ちにではないがおおむね15分以内に対応する必要がある場合(1点)	それ以外の場合
2 気管切開の管理 注)人工呼吸器と気管切開の両方を持つ場合は、気管切開の見守りスコアを加点しない。(人工呼吸器10点+人工呼吸器見守り0点+気管切開8点)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自発呼吸がほとんどない等ために気管切開ニューレ抜去に対して直ちに 対応する必要がある場合(2点)		それ以外の場合
3 鼻咽頭エアウェイの管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	上気道狭窄が著明なためにエアウェイ抜去に対して直ちに 対応する必要がある場合(1点)		それ以外の場合
4 酸素療法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	酸素投与中止にて短時間のうちに健康及び患者の生命に対して悪影響が もたらされる場合(1点)		それ以外の場合
5 吸引(口鼻腔・気管内吸引)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自発運動等により吸引の実施が困難な場合(1点)		それ以外の場合
6 ネブライザーの管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3点						
7 経管栄養	(1) 経鼻胃管、胃瘻、経鼻腸管、経胃瘻腸管、腸瘻、 食道瘻		8点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自発運動等により栄養管を抜去する/損傷させる可能性がある場合(2点)		それ以外の場合
	(2) 持続経管注入ポンプ使用		3点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自発運動等により注入ポンプを倒す可能性がある場合(1点)		それ以外の場合
8 中心静脈カテーテルの管理(中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自発運動等により中心静脈カテーテルを抜去する可能性がある場合(2点)		それ以外の場合
9 皮下注射 注)いずれか一つを選択	(1) 皮下注射(インスリン、麻薬など)		5点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自発運動等により皮下注射を安全に実施できない場合(1点)		それ以外の場合
	(2) 持続皮下注射ポンプ使用		3点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自発運動等により持続皮下注射ポンプを抜去する可能性がある場合(1点)		それ以外の場合
10 血糖測定(持続血糖測定器による血糖測定を含む) 注)インスリン持続皮下注射ポンプと持続血糖測定器とが連動している場合は、 血糖測定の項目を加点しない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	血糖測定とその後の対応が頻回に必要な可能性がある場合(1点)		それ以外の場合
11 継続的な透析(血液透析、腹膜透析を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自発運動等により透析カテーテルを抜去する可能性がある場合(2点)		それ以外の場合
12 導尿 注)いずれか一つを選択	(1) 利用時間中の間欠的導尿		5点						
	(2) 持続的導尿(尿道留置カテーテル、膀胱瘻、腎 瘻、尿路ストーマ)		3点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自発運動等により持続的導尿カテーテルを抜去する可能性がある場合(1 点)		それ以外の場合
13 排便管理 注)いずれか一つを選択	(1) 消化管ストーマ		5点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自発運動等により消化管ストーマを抜去する可能性がある場合(1点)		それ以外の場合
	(2) 摘便、洗腸		5点						
	(3) 洗腸		3点						
14 痙攣時の座薬挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置 注)医師から発作時の対応として上記処置の指示があり、過去概ね1年以内に 発作の既往がある場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	痙攣が10分以上重複する可能性や短時間のうちに何度も繰り返す可能性 が高い場合(2点)		それ以外の場合

14項目の基本スコアと見守りスコアの合計が医療的ケアスコアとなる。

表2 医療的ケア区分と必要な看護職員数

① 算定の前提(医療的ケア区分と必要な看護職員数)

- 医療的ケア児は、医療的ケアスコア(=医療濃度)に応じて、医療的ケア区分の判定がされ、受給者証に医療的ケア区分が印字されることになる。
- 医療的ケア区分が高いほど、看護職員の配置を手厚くする必要が生じ、その分、報酬単価も高くなる。

医療的ケア区分	医療的ケアスコア	医療的ケア児:看護職員数の配置割合	報酬(放課後等デイサービス(3時間以上)10人定員の場合)
3	32点以上	1:1	2,604単位
2	16点以上	2:1	1,604単位
1	3点以上	3:1	1,271単位
なし	-	-	604単位

しゅう か つうえん げつようび きんようび しゅう かかん しゅくじつ しゅんきおよ か ききゅうえん とうききゅうえん のぞ
週5日通園は、月曜日から金曜日までの週5日間（祝日、春期及び夏期休園、冬期休園を除く）

つうえん りょういく おこな つうしよしえんじぎょう
通園し、療育を行う通所支援事業です。

<p>きほんりねん 基本理念</p>	<p>せいかつ あそ とお しゃかいせい め そだ かにい きぼん ちいき なか 生活や遊びを通して社会性の芽を育て、家庭を基盤とする地域の中で すこ せいちよう しえん 健やかに成長していけるように支援します。</p>
<p>たいしょう 対象</p>	<p>まちだしない ざいじゅう さいじいじょう しゅうがくまえ さいじ はったつ しえん 町田市内に在住する、3歳児以上～就学前（5歳児）までの発達に支援 ひつよう こ が必要なお子さん。 ようちえん ほいくえん にんてい えん にんかがいほいくしせつ つうしよしえん 幼稚園・保育園・認定こども園・認可外保育施設など、通所支援サー いがい しせつ りょう こ ビス以外の施設の利用をしていないお子さん。 まちだし はっこう つうしよじゅききゅうしやしやう きゅうふ う 町田市が発行する通所受給者証の給付を受けているお子さん。</p>
<p>ていじん 定員</p>	<p>めい 40名</p>
<p>りょういくび 療育日</p>	<p>げつようび きんようび どようび おこな ぎょうじ 月曜日から金曜日（土曜日に行う行事があります）</p>
<p>りょうじかん 利用時間</p>	<p>9：50～13：50（4時間）</p>
<p>きゅうえんび 休園日</p>	<p>しゅくじつ まちだしこ はったつ してい きゅうじつ しゅんき か き とうききゅうえん 祝日、町田市子ども発達センターの指定する休日（春期・夏期・冬期休園 を ふく 含む） たいふう おおゆきとう さいがい はつせい み こ ばあい かんせんしやう はつせいじやうきやう 台風や大雪等の災害が発生する見込みがある場合、感染症の発生状況によっては りょういく きゅうし ばあい 療育を休止とする場合があります。</p>
<p>つうえんほうほう 通園方法</p>	<p>そうげい しな い さかいほうめん つるかわほうめん みなみほうめん 送迎バス 市内3コース（堺方面・鶴川方面・南方面） ● 医療的ケアが必要なお子さん等、バス乗車中にお子さんの安全が確保で きない場合は、送迎バスのご利用はできません。 ● 自主通園</p>
<p>きゅうしよく 給食</p>	<p>りにゅうしょきしよく ちゅうきしよく ごうきしよく ようじしよく あり（離乳初期食・中期食・後期食・幼児食など） きゅうしよくひ ほごしゃ ふたん しよく えん 給食費は保護者のご負担となります。（1食270円） ● 食物アレルギーのあるお子さんにつきましては、医師の指示に基づき除去食 たいおう の対応をしています。</p>

じどうはったつしえん 児童発達支援

しゅう にちへいこうつうえん ～週1日併行通園～

しゅう にちへいこうつうえん げつようび きんようび こてい ようび しゅくじつ しゅんきおよび か ききゅうえん とうききゅうえん
週1日併行通園は、月曜日から金曜日のうち固定の曜日（祝日、春期及び夏期休園、冬期休園
を除外）に療育を行う通所支援事業です。

きほんりねん 基本理念	せいかつ あそび とお しゃかいせい め そだ がてい きぼん ちいき なか すこ 生活や遊びを通して社会性の芽を育て、家庭を基盤とする地域の中で健やかに成長していただけるように支援します。
たいしょう 対象	まちだしない ざいじゅう さいじいじょう しゅうがくまえ さいじ はったつ しえん ひつよう 町田市内に在住する、3歳児以上～就学前（5歳児まで）の発達に支援が必要なお子さん。 ようちえん ほいくえん にんてい えん にかがほいくしせつ つうしよしえん いがい 幼稚園・保育園・認定こども園・認可外保育施設など、通所支援サービス以外の施設に在園しているお子さん。 まちだし はっこう つうしよじきゅうしやしょう きゅうふ う 町田市が発行する通所受給者証の給付を受けているお子さん。
てい いん 定員	33名
りょういくび 療育日	げつようび きんようび なか まいしゅうこてい ようび にち 月曜日から金曜日の中で、毎週固定の曜日1日
りょうじかん 利用時間	10:00～14:00（4時間）
きゅうえんひ 休園日	しゅくじつ まちだしこ はったつ してい きゅうじつ しゅんき か き とうききゅうえん 祝日、町田市子ども発達センターの指定する休日（春期・夏期・冬期休園を 含む）台風や大雪等の災害が発生する見込みがある場合、感染症の発生状況によ っては療育を休止とする場合があります。
つうえんほうほう 通園方法	ほごしゃ そうげい じしゅつうえん 保護者の送迎による自主通園
ちゅうしょく 昼食	べんとう ようい お弁当を用意ください

りょうりょうきん 利用料金について ～給食費の利用者負担額～

じどうはったつしえん りょうしやふたん むしよう りょうしやふたんいがい ひよう しょくざいひ しょとくくぶん
児童発達支援の利用者負担は無償となりますが、利用者負担以外の費用となる食材費は所得区分に
応じてご負担いただきます。

きゅうしょくしょくざいひ りょうづき よくげつ のうふしよ わた きじつ していのうにゅうきかん おさ
給食食材費は利用月の翌月に納付書をお渡ししますので、期日までに指定納入機関でお納めください。

しょとくくぶん 所得区分	つき ふたんじょうげんがく 月の負担上限額	しょくあ しょくざいひ 1食あたり食材費
せいかつ ほごじきゅうせたい しみんぜいひかぜいせたい 生活保護受給世帯・市民税非課税世帯	0円	90円
しみんぜいしょとくわりがく まんえんみまん せたい 市民税所得割額が28万円未満の世帯	4,600円	270円
しみんぜいしょとくわりがく まんえんいじょう せたい 市民税所得割額が28万円以上の世帯	37,200円	270円

通園方法とグループ編成

通園方法

週5日通園は通園バスを3コースに分けて運行しています。バスは指定場所での乗降になります。ご希望に応じて徒歩や自転車等の保護者の送迎による通園もできます。医療的ケア等で特別な配慮が必要なお子さんの送迎については、別途規定に基づきご相談になります。

月曜日の親子療育日は、お子さんのみの通園やバス乗車は出来ません。

みずいろごう 水色号	オレンジごう オレンジ号	ピンクごう ピンク号
あいほら おやまほうめん 相原・小山方面	みなみほうめん 南方面	つるかわほうめん 鶴川方面

グループ編成の考え方

週5日通園、週1日併行通園のグループ編成は、年齢やお子さんの様子を考慮して編成しています。各グループの担任は保育士及び児童指導員で、必要に応じて専門スタッフと連携して療育を行います。

週5日通園 (定員40名) 9時50分～13時50分	
新グループ (定員5～7名) はなグループ (定員8～9名) にじグループ (定員8～9名) うみグループ (定員8～9名) そらグループ (定員8～9名)	<ul style="list-style-type: none"> 担任は3～4人配置が基本となります。 月曜日から金曜日までの週5日通園です。 毎週月曜日は親子療育日です。隔週でプール活動を行います。 親子療育日を含めて週1回、親子療育をおねがいしています。
週1日併行通園 (定員33名) 10時00分～14時00分	
ぞうグループ (月曜日) きりんグループ (火曜日) ひつじグループ (水曜日) うさぎグループ (木曜日) ぱんだグループ (金曜日)	<ul style="list-style-type: none"> 1グループの人数は6～7人となります。 担任は2～3人配置が基本となります。 月曜日から金曜日のうち、固定の曜日に1日通園となります。 幼稚園・保育園などとの併行利用となります。 支援等についての共通理解を深める場として、療育参加を設けています。

ひつよう おう そうだんえんじよ おこな
必要に応じて相談援助を行います。

せんもん ていきてき こべつ おこな
専門スタッフによる定期的な個別プログラムは行っていません。

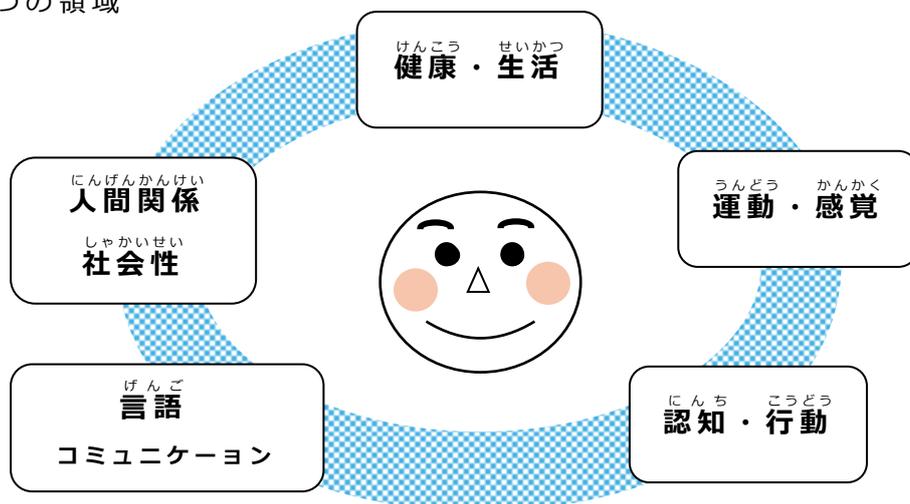
- げんごちようかくし ことば せつしょく
言語聴覚士・・・言葉やコミュニケーション、摂食
- さぎょうりようほうし にちじようせいかつ くんれん
作業療法士・・・日常生活の訓練
- りがくりようほうし うんどう しんたいきのう こうじよう
理学療法士・・・運動や身体機能の向上
- しんりはったつそうだんいん はったつけんさ しんりそうだん
心理発達相談員・・・発達検査、心理相談
- ほけんし かんごし けんこうかんり
保健師、看護師・・・健康管理
- おんがくりようほうし おんがくかつどう
音楽療法士・・・リトミックや音楽活動

りょういく 療育について

りょういく もくひよう 療育の目標

りょういく もくひよう 療育の5つの目標	
1. きようみ いよく そだ 興味や意欲を育てる	す 好きな物や事を見つけていく。やってみたい気持ちを持つ。
2. かんが ちから そだ 考える力を育てる	なぜ？を理解につなげていく。見通しをつけていく。
3. コミュニケーションの力を育てる	おも 思ったことを言葉で伝える。意思表示ができる。
4. からだ つか ちから そだ 体を使う力を育てる	ある はし のりよく こうじよう かんかく やしな 歩く、走る能力の向上。バランス感覚を養っていく。
5. み まわ じりつ うなが 身の回りの自立を促す	き が しょくじ どう けいけん かさ 着替えや食事、トイレ等の経験を重ねる。

ほんにんしえん りょういき 本人支援の5つの領域



『生活』と『遊び』を2本の柱として、色々な経験を通してお子さんの成長を支援します。
グループ担任は、お子さんのご家庭での様子や支援内容について保護者と共有し、連携を図りながら療育をしていきます

せいかつ	<ul style="list-style-type: none"> 日々の療育活動の中で、安定した生活の流れを繰り返し体験することで、生活の見通しを持ち、お子さんが意欲的に様々な活動に取り組めるように支援します。 食事や着脱、排泄などの身辺自立について、無理なく一人ひとりのお子さんに合わせて取り組みます。
あそび	<ul style="list-style-type: none"> お子さん自身が活動を理解して臨み、見通しと期待を持って活動の切り替えができるように遊びを設定します。 お子さんの発達や興味・関心にあわせた自立課題を設定し、自分で達成できた成功体験を積み重ねます。また、職員や友だちと一緒に楽しむ経験を積むことでコミュニケーションの力を育み、社会性を養います。

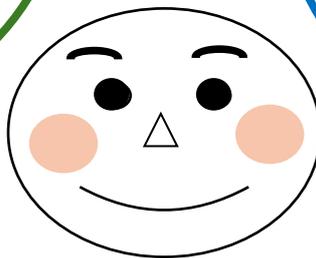
りょういふじょう はいりよ
療育上の配慮

ことばかけの配慮

肯定的なことばかけや、10カウントなどのわかりやすいサインを繰り返し使い安心感や理解、自主性を育みます。

視覚的な配慮

写真や絵カード、実物、素材など、見てわかる・触ってわかるツールを用いお子さんの自発的な行動を支援します。必要に応じて気が散る要因を減らす配慮をしながら集中しやすい環境を整えます。



感覚への配慮

味覚、触覚、聴覚、視覚などの感覚特性に配慮し、不快感や不安感を軽減し、生活のしやすさにつなげます。

安全への配慮

療育活動中の安全を図るため、必要最低限の療育室の施設と飛び出し防止に必要な開閉補助具を館内に設置しています。

けんこうじょうたい ひつよう おう しゅじい れんけい りょういくじょう はいりよとう かくにん
健康状態は、必要に応じて主治医と連携し、療育上の配慮等について確認していきます。

りょういくちゅう とく はいりよ ひつよう いりょうこういとう かん こべつ そうだん
療育中に特に配慮が必要なことや、医療行為等に関する場合は、個別にご相談ください。

1日のプログラム

りょういくかつどう きんりん こうえん こ どう じっし ばあい
療育活動は、近隣の公園や子どもセンター等で実施する場合があります。

グループ活動日 かつどうび しゅう か つうえん しゅう にちへいこうつうえん 週5日通園・週1日併行通園		おやごりょういくかつどうび 親子療育活動日 しゅう か つうえん (週5日通園)
9:50 (10:00)	とうえん 登園 ししん したく 視診・支度 じりつかだい きじょう かだい 自立課題(机上での課題)	とうえん 登園 ししん したく 視診・支度
10:30	あさ かつどう うんどう 朝の活動(運動あそびなど) すいぶんほきゅう あさ 水分補給・朝のあつまり あいさつ こめい 挨拶、呼名、パネルシアター、ペープサート等	じりつかだい あさ かつどう 自立課題・朝の活動 おやこ かつどう 親子プール活動あるいは おやこうんどうあそ おも さんぽ 親子運動遊び(主に散歩)
10:40	ごぜん かつどう 午前の活動	
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>素材遊び お湯、小麦粉粘土、えのぐ</p> <p>体を使う遊び 散歩、戸外遊び、音遊び、教材、制作 運動遊び、リトミック</p> <p>設定遊び 電車ごっこ、お買い物ごっこ、ボーリング等</p> <p>☆音遊びには音楽療法士が入ります</p> </div>	
12:00	きゅうしょく き が え 給食・着替え (週1日併行通園 11:30 お弁当)	きゅうしょく き が え 給食・着替え
	ごご かつどう 午後の活動	ごご かつどう 午後の活動
13:35	かえ 帰りのあつまり パネルシアター、ペープサート、えほん かみしばいとう 絵本、紙芝居等	すいぶんほきゅう かえ 水分補給・帰りのあつまり
13:50 (14:00)	じゅんじ じょうしゃ 順次バス乗車 こうえん 降園	じゅんじ じょうしゃ 順次バス乗車 こうえん 降園

ほごしゃ りょういくさんか
保護者の療育参加

療育活動をすすめていくうえで、お子さんの生活の中心であるご家庭との連携はととても大切になります。

しゅう か つうえんたいしやう 週5日通園対象	
おやこりょういくかつどう 親子療育活動 (プール活動)	<p>陸上では経験できない水中運動を、温水プールで実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水に慣れることから始め、親子で触れ合いながら水の感覚を全身で感じます。「浮く、潜る、泳ぐ」ことで感覚的に楽しむ経験を積み重ねていきます。 ● プールに入れない方を対象に、親子での運動遊びを設定しています。
かくしゅぎやうじ 各種行事	<p>入園を祝う会 療育参加 夏まつり 親子遠足 運動会 卒園を祝う会 誕生会（毎月） 避難訓練（月1回） 引き渡し訓練（年1回）</p>
けんこうしんだん 健康診断	<p>小児科健診（年2回） 歯科健診（年1回）</p>

かてい しえん
家庭への支援

当センターでは、お子さんの療育活動に加えて、ご家庭への支援も実施しています。家庭におけるお子さんへの対応に関することなど、保護者の不安や悩みを相談する機会としてご活用ください

しゅう か つうえん しゅう にちへいこうつうえんたいしやう ※サービスによっては定員があります。 週5日通園・週1日併行通園対象	
ほごしゃめんだん 保護者面談 <年2回>	<p>児童発達支援計画作成のための面談を実施しています。 (その他の相談については、随時実施しています)</p>
グループ懇談会 <年2回>	<p>療育についてより深く理解していただくとともに、保護者と職員がグループ運営についての情報交換や意見交換をする場です。 また、保護者同士の情報交換や交流の機会としています。</p>
保護者向けの講演	<p>当センターのスタッフや嘱託医の他に、外部の専門家を講師としてお呼びして、保護者向けに講演会（研修）を開催しています。 主な内容は、療育の基礎となる「お子さんの障がいや発達への理解」に関する内容で、発達の課題への理解を深める機会としています。</p>
医師による療育相談	<p>ご家庭や療育活動の中で、気になることや困っていることなどに関する対応方法について、児童精神科医師や歯科医師に相談や確認をすることができます。相談では、医師による助言とともに、職員と対応の検討を行い、療育内容の見直しと向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児童精神科医師 ● 歯科医師（口腔機能の発達に合わせた食形態や対応の方法等）
ペアレント トレーニング	<p>週5日、週1日併行通園に通う保護者向けに、ご家庭でお子さんに関する関わり方等を支援するプログラムです。 継続的なプログラムで、専門スタッフと一緒にロールプレイや話し合い、自己の振り返りを通して、子どもへの関わり方を学んでいきます。</p>

すみれ文庫

当センターでは、発達支援に関する理解を深める機会として、週5日、週1日併行通園をご利用中の保護者向けに、お子さんの発達や障がいに関する書籍を貸し出しています。

- ・発達障がいや子育てに関する本
- ・ペアレントトレーニングに関する本
- ・集団での関わりに関する本 など

虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会の設置

町田市子ども発達センターは「町田市子ども発達センター虐待防止委員会」と「町田市子ども発達センター身体拘束適正化委員会」を設置し、療育中の虐待行為の防止や身体拘束行為の適正化に取り組んでいます。

入園にあたっての留意事項

- 保護者又は利用児童が、継続して3か月を超えてサービスの利用がない場合や、やむを得ない理由を除き契約を解除することがあります。
- 送迎バスは、道路事情により時間通り運行できない場合があります。また、利用するお子さんの出席状況等によっては、出発時間やルートが変更となる場合があります。
- 療育中に事故・怪我等で負傷した場合に備え傷害保険に加入しておりますが、その補償は見舞金の給付をするものです。医療費や看護等に伴う保護者の休業損害を補償するものではありません。別途、個々のご家庭で保険に加入されることをお勧めします。
- よりよい療育環境を整えるため、個別支援が必要となる場合は関係機関に情報提供を求め、また、情報提供をすることがあります。
- 町田市子ども発達センターは「児童虐待の防止等に関する法律」により、虐待に気づいたとき、虐待が疑われるとき、虐待の通報が入ったときは虐待の有無を問わず速やかに子ども家庭支援課や児童相談所へ通告する義務があります。

相談先の紹介

子ども家庭支援課

子どもと家庭の問題に関する総合窓口です。0歳から18歳未満のお子さんとそのご家庭の相談にのっています。

その他、ひとり親家庭が自立した生活を送るため、生活全般や就労等に関する相談やサービスの提供を行います。

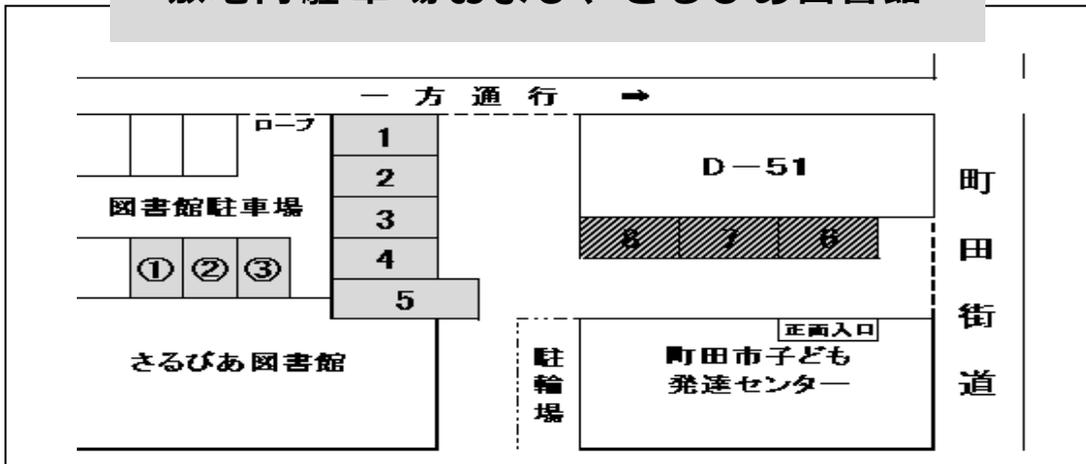
WAM NET (ワムネット)

WAM NETは、福祉医療機構が運営する福祉・保険・医療の総合情報サイトで、障がいや発達に心配があるお子さんを対象にサービスを提供しています。事業所の詳細や、地図上で位置を確認したい場合は、WAM NETの「地図でさがす」ボタンをクリックしてください。



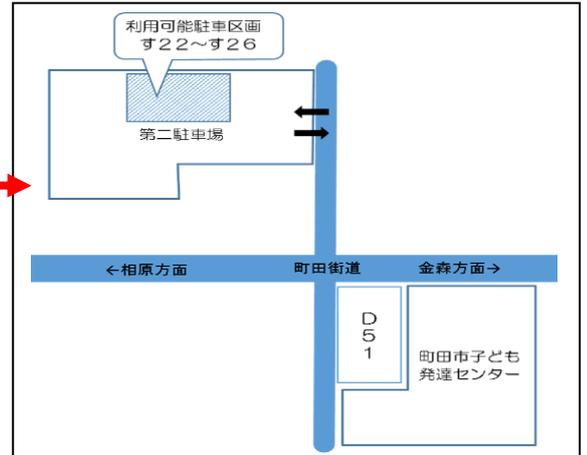
駐車場

敷地内駐車場および、さるびあ図書館



- 敷地内駐車場および、図書館開館日の①～③のスペースは、肢体不自由児のご家庭（身体障害者手帳をお持ちの方）、医療的ケア児のご家庭、妊娠中の方、きょうだい児保育をご利用のご家庭、児童発達支援をごきょうだいで利用されている家庭が利用することができます。（利用には申請が必要です）
- 図書館休館日（毎週月曜日、第2木曜日）は、9：30～14：00の時間帯に図書館駐車場の全面を利用することができます。

第二駐車場および、タイムズシバヒロ駐車場



- 第二駐車場の利用申請は不要です。
- タイムズシバヒロ駐車場をご利用の際は、駐車券を1階窓口へお持ちください。無料券を発行いたします。

町田市子ども発達センター周辺図



すみれ^{ごう}号



チャイルドシートはひとりひとりにあわせてシートを設置！

じりつかだい
自立課題



あさ したく お ちやくせき
朝の支度が終わったら着席して
はったつ あ かせい と く
発達に合わせた課題に取り組みます★

しかくていじ
視覚提示



つぎ いく ばしよ、やることがみてわかる
ようにカードを使っています。

きゅうしょく
給食



しゅしょく
主食はごはん、パン、麺類♪ た きのう はぐく
食べる機能を育むため、
けいたい ていきょう
形態をひとりひとりにあわせて提供しています。





まちだしこ はったつ かん と あ
町田市子ども発達センターに関するお問い合わせ

042-726-6570

まちだしこ せいかつぶこ はったつし えん かりういくかり
町田市子ども生活部子ども発達支援課療育係

〒194-0021 まちだしなまち うけつけじかん
町田市中町2-13-14 受付時間：8:30～17:00

<https://kosodate-machida.tokyo.jp>



まちだこそだてサイト 🔍